

令和二年四月臨時会（四月二十三日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和二年四月二十三日(木曜日)

出席議員(二十七名)

第一番	箱山正一議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	北澤哲也議員
第六番	西沢利一議員
第七番	小林秀子議員
第八番	松井英雄議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員
第二十二番	小林一広議員
第二十三番	松本茂議員

第二十五番

森山木の実議員

第二十六番

酒井聡議員

第二十七番

小林和人議員

第二十八番

吉澤房斎議員

第二十九番

大川憲明議員

第三十番

伊藤まゆみ議員

欠席議員(三名)

第十一番

塩入学議員

第十二番

佐藤久美子議員

第二十四番

宮川登志一議員

説明のため会議に出席した理事者

副広域連合長

樋口博君

理事(須坂市長)

三木正夫君

理事(千曲市長)

岡田昭雄君

理事(坂城町長)

山村弘君

理事(小布施町長)

山村良三君

理事(高山村長)

内山信行君

理事(信濃町長)

横川正知君

理事(小川村長)

染野隆嗣君

理事(飯綱町長)

峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

市川隆道君

事務局次長兼福祉課長

三井正幸君

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩君

事務局参与兼総務課長

西澤真一君

環境推進課調整幹

海沼健一君

福祉課主幹

中島威君

環境推進課建設推進室長

中村豊文君

総務課係長

青木淳君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

菊池康弘君

総務課係長

仲俣啓子さん

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

午前十時〇〇分 開会

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査の結果報告
- 一 議案第七号 令和二年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計補正予算
 - 上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第八号 監査委員の選任について
 - 上程、理事者説明、質疑（委員会付託省略）、討論、採決
- 一 議案第一号 長野広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 一 報告第一号 専決処分報告について（長野広域連合一般廃棄物最終処分場建設工事変更請負契約の締結）
 - 理事者報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合会長挨拶
- 一 閉会

○議長（三井経光君） おはようございます。

ただ今のところ、出席議員数は二十六名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和二年四月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午前十時〇〇分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、十二番 佐藤久美子議員、また、加藤久雄長野広域連合会長から本臨時会を欠席したい旨、申出がありましたので、御了承いただきました。御報告申し上げます。

それでは、初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よつて、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

○議長（三井経光君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

一番 箱山正一議員、十九番 西沢悦子議員、以上二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和二年一月分から二月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第七号を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

加藤連合長は、本日やむを得ない事情によりましてお休みいただいておりますので、代わりまして御挨拶申し上げます。

また、飛沫飛散防止のためにマスクを着けての発言を御容赦いただきたいと存じます。

本日ここに、令和二年四月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年度当初の何かと大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染の拡大防止でございますが、この四月十六日、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言の対象を全国に広げることとなっております。本広域連連の市町村におきましても感染の拡大を防止するため、人との接触を八割減らすことを目標に、生活の維持に必要な場合を除きまして外出しないようにするとともに、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することを、蔓延防止の観点から絶対に避けるよう住民の皆様にご願ひしていただいております。今後も、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、気を引き締め、長野県などの関係機関と連携しながら、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議などの示す状況分析、提言等を常に注視し、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

本広域連合の高齢者福祉施設におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入所者の御家族を含めまして原則として面会禁止とし、対応しているところがございます。今後も、引き続き感染拡大防止に万全を期してまいります。

また、環境エネルギーセンターにつきましても、五月の連休期間はごみを直接持ち込まれる方が毎年増加することから、処分を急がないごみや収集場所へ排出できるごみにつきましては、施設への持込みを自粛していただくなどの対策を講じてまいります。

それでは、開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などに
つきまして申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の整備状況について申し上げます。

千曲市に建設中のB焼却施設につきましては、現在、工場棟の地下部
分の基礎工事に着手している状況でございます。

次に、須坂市に建設中の最終処分場につきましては、昨年の台風十九
号による災害などの影響を受けたことから、工程の見直しを進めた結果
予定から四か月遅れる見通しとなりました。このため、しゅん工は令和
三年一月末の見込みとなりましたことを御報告させていただきます。

なお、施設整備に当たりましては、現場において感染防止策を徹底す
るなど、万全の体制で工事を進めてまいりたいと存じております。

次に、高齢者福祉施設等の社会福祉法人化につきまして申し上げます。
特別養護老人ホーム須坂荘につきましては、移管先として御決定いた
だいた社会福祉法人グリーンアルム福祉会との間で、来年四月の移管に
向けまして具体的な調整を進めているところでございます。

須坂荘の移管によって、第一次社会福祉法人化推進計画で予定してい
た三施設の全ての移管が完了することとなります。しかしながら、介護
保険制度の運用開始から二十年が経過し、高齢者福祉施設を運営する主
体の八割超を民間が占めるようになり、利用者は多様な主体が提供する
介護サービスを選択できるようになっていることを踏まえすと、引き続
き高齢者福祉施設の社会福祉法人への移管を推進していく必要があると
考えております。

そこで、今年度予定しております次期広域計画の策定に合わせまして、

有識者によります長野広域連合の高齢者福祉施設の在り方検討会を組織
し、短期間で専門的な検討をお願いすることとしております。

最後に、広域計画について申し上げます。

広域計画は、地方自治法により策定が義務付けられておりますが、今
年度は、現在の広域計画の最終年度となることから、新たに令和三年度
から五年間の広域計画策定のため、昨年度から策定方針、委員の人選、
具体的な策定スケジュールなどの検討を進めてまいりましたので、本臨
時会のそれぞれの常任委員会でこの検討内容を御報告させていただきます。
す。

以上、広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引
き続き関係市町村との緊密な連携によりまして事業の推進に努めてまい
りますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。
引き続き、本臨時会に提出いたしました議案につきまして御説明申し
上げます。

議案第七号、令和二年度長野広域連合、ごみ処理施設事業特別会計補正
予算は、須坂市に現在建設中の最終処分場が稼働した際の維持管理及び
運営業務において、民間事業者の有する技術力、経営能力等を活用し、
安心・安全で効率的な施設運営を図るため、事業者へ複数年にわたり包
括的に業務を委託する費用といたしまして、令和三年度から令和七年度
までの五年間で総額五億円の債務負担を、第一表債務負担行為補正のと
おり新たに設定するものでございます。

なお、令和二年度予算に係る歳入歳出予算額の増減はございません。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、

御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第七号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第七号、以上一件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

次に、議案第八号、監査委員の選任についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 議案第八号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、識見を有する者として御就任してい

ただいております鈴木栄一氏が、一身上の都合によりまして本年三月三十一日をもって辞任されたため、後任の委員として、長野市大字三輪一二四一番地一七〇二、西島 勉氏を選任いたしたく、地方自治法第百九十六条第一項の規定によりまして議会の同意をお願いするものでございます。

西島 勉氏は、現在、長野市代表委員に就任されております。何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり、選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
次に、議会第一号、長野広域連合選挙管理委員会委員及び補充員選挙を行います。

初めに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、小林 博さん、黒岩隆三さん、田中徳一さん、落合明夫さん、以上四名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することとし、補充員の順序については指名順といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

補充員に、桑原信行さん、中村秋博さん、大日方健治さん、小林邦一さん、以上四名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました方を、補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました方が補充員に当選されました。

次に、報告第一号について理事者の報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 報告第一号、専決処分報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、長野広域連合一般廃棄物最終処分場建設工事におきまして、地質条件及び支持地盤の深さ等が当初の想定と異なっていたことから、令和元年度中の施工に当たり施工内容を見直した結果、契約金額が一億七千万円余り増額となったものでございます。

契約金額を当初の十七億四千七十七万六千四百円から十九億一千四百七十五万二千四百円に増額の上、相手方と工事変更請負契約を締結することにつきまして、広域連合長専決処分指定の件第七号の規定によりまして、令和二年三月二十三日付けで専決処分を行いました。

以上、地方自治法第八十条第二項の規定による報告案件の説明を終わります。

○議長（三井経光君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から常任委員会開会のため、この際、午前十一時十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十時十六分

（再開） 午前十一時二十五分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉環境委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、委員長から報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

なお、委員長報告についての附帯意見につきましては、後日会議録を全議員に配布いたしますので、御了承をお願いいたします。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員さんは挙手をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） では、進行いたします。

ただ今から、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

福祉環境委員会所管の議案第七号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 長野広域連合協議会四月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も引き続き、長野地域の住民福祉の向上のため、関係市町村と協力しながら諸事業を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様への御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に御理解、御協力をいたくださるとともに、御健康には十分御留意いただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、令和二年四月長野広域連合協議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時二十九分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和二年八月二十四日

議長 三井経光

副議長 和田英幸

署名議員 箱山正一

署名議員 西沢悦子